第8次旭川市総合計画

世界にきらめく　いきいき旭川

～笑顔と自然あふれる北の拠点～

総合計画とは

目指す都市像と，その実現に向けた取組を総合的かつ体系的に明らかにした中長期的なまちづくりの方向性を示すもの

・市民や行政などが協力してまちづくりを進めるための指針

・市政運営における最上位の計画として，その使命と役割を踏まえ，施策や事業を構築，推進するための指針

・国，道，圏域自治体，関係機関に対しまちづくりの方向性を示し，必要な施策や事業の推進に当たり，調整，連携を図るための基本的な指針

総合計画策定の経過

第8次旭川市総合計画について

平成２５年度

まちづくり基本条例制定

施行

策定手法の検討

旭川市総合計画策定に係る懇談会
（有識者６名）

平成２６年度

提言組織による検討

旭川市総合計画市民検討会議
（公募委員10名を含む47名）

次世代ワーキンググループ
（小学生，中学生，高校生及び大学生71名）

総合計画職員ワーキンググループ
（職員22名）

提言 → 市民発表会

多様な市民意見の集約

まちづくり市民意識調査
（無作為に抽出した18歳以上の市民3千人を対象に実施。1,569人から回答）

- **まちづくり対話集会**（市内１０か所，234名）
- **若者との対話集会**（52名）
- **子育て世代との対話集会**（28名）
- **若手産業人ヒアリング**（37名）
- **市長への手紙**（15通）
- **地域まちづくり推進協議会**（14地域）
- **関係機関ヒアリング**
（市内１３機関，道北８市，上川中部９町）

意見 → 第８次旭川市総合計画　骨子（案）

（パブリックコメント）

平成２７年度

9/25議決

総合計画　基本構想（案）
提案 → 市議会
諮問 → 旭川市総合計画審議会
議決・答申 → 総合計画　基本構想

1/12決定

総合計画　基本計画（案）
提案 → 市議会
諮問 → 旭川市総合計画審議会
調査・答申 → 総合計画　基本計画

総合計画の構成・目的

総合計画は，「基本構想」と「基本計画」で構成
総合計画に掲げる目標に向けた施策を具体的に推進するための「推進計画」を合わせて策定

基　本　構　想

＝

将来ビジョン

基　本　計　画

＝

基本政策プラン

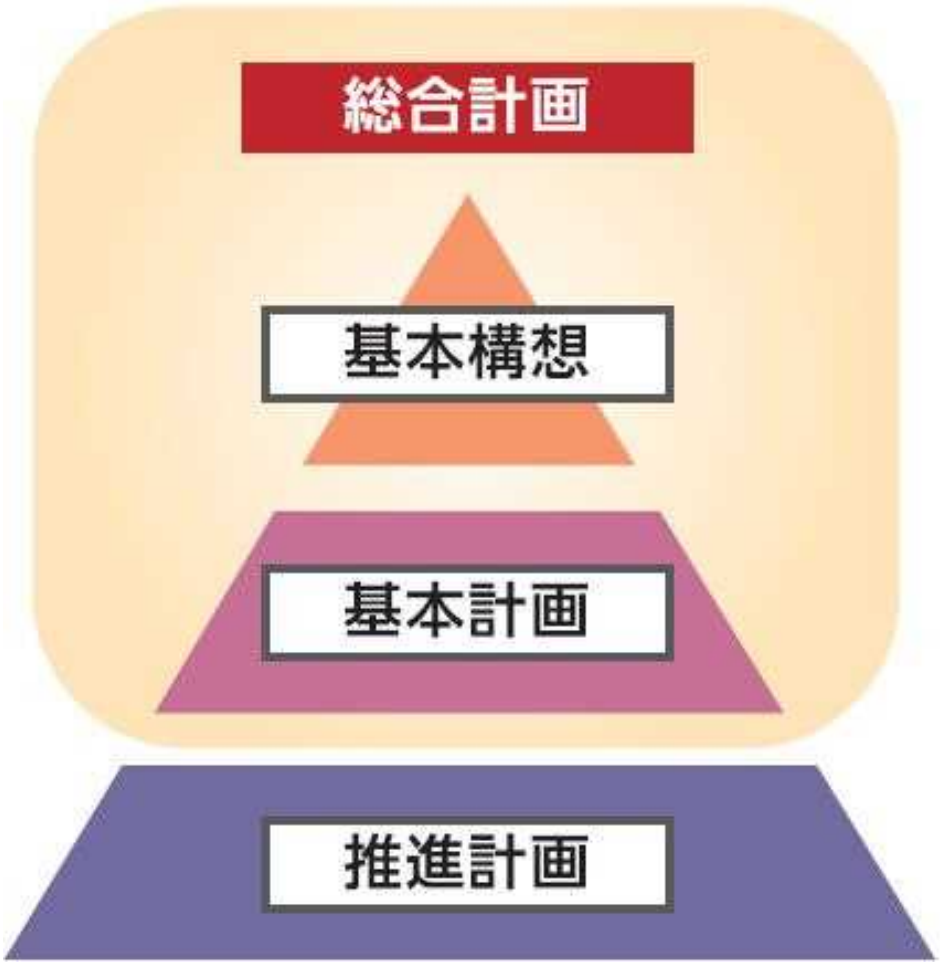

総合計画の期間

(年度)

平成 28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39
2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027

基本構想　12 年間

見直し　見直し

基本計画　12 年間

第 1 期　推進計画
※毎年度事業群の見直し

第 2 期　推進計画
※毎年度事業群の見直し

第 3 期　推進計画
※毎年度事業群の見直し

計画策定の趣旨

基本構想(H27.9.25議決)

平成26年
旭川市まちづくり基本条例
を制定

第8次旭川市総合計画は，
条例に基づく初めての計画

旭川市の人口の推移（実績値と推計値）

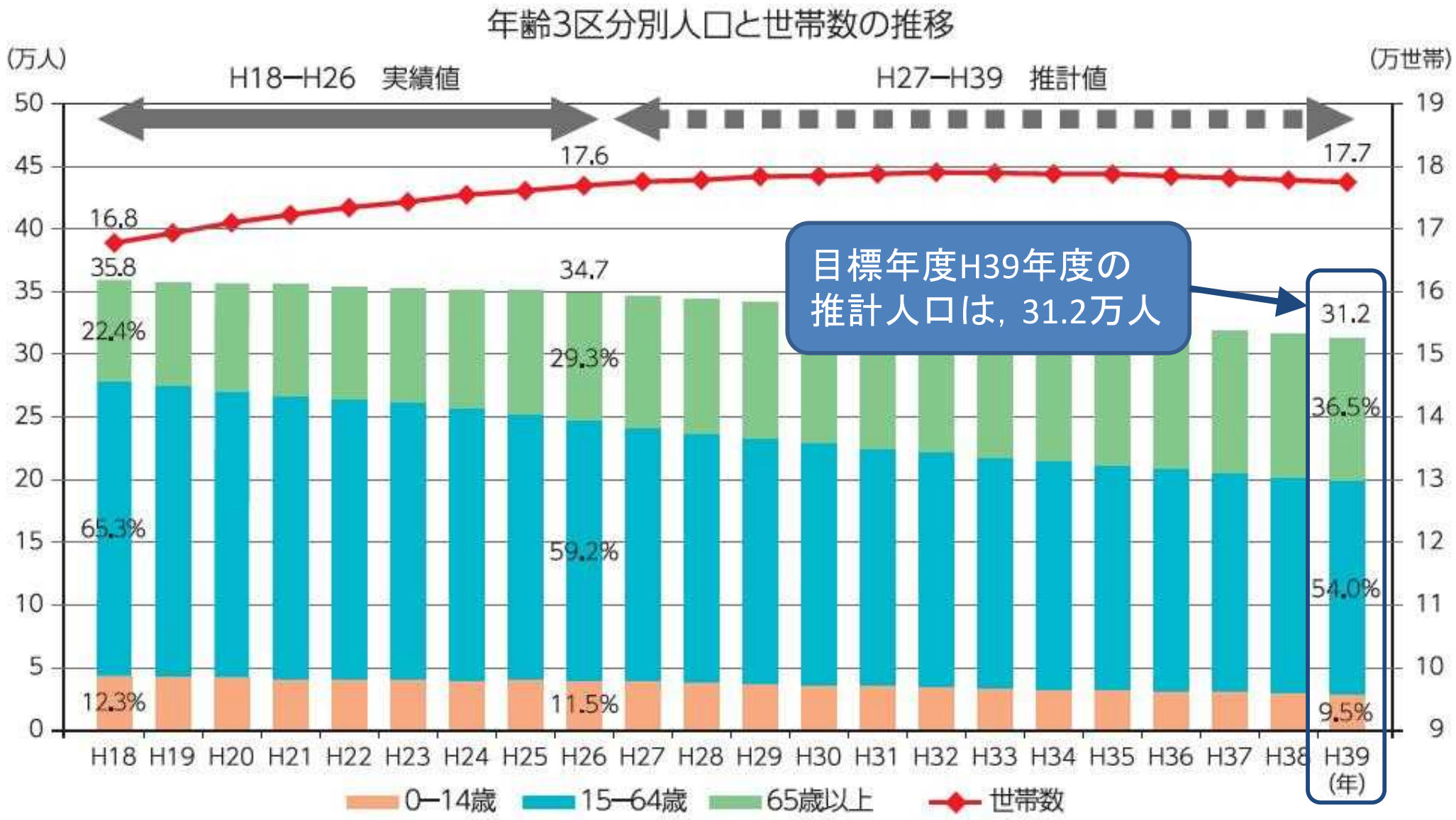

資料：旭川市住民基本台帳(実績値は９月末，ただし，平成26年は10月1日現在)

まちづくりの展望

基本構想(H27.9.25議決)

1　本格的な少子高齢・人口減少社会への対応

2　地域コミュニティの創生

3　安全・安心な暮らしの確保

4　地域経済の基盤強化とグローバル化への対応

5　自治の進展と厳しさを増す財政運営への対応

目指す都市像とまちづくりの基本的な考え方

基本構想(H27.9.25議決)

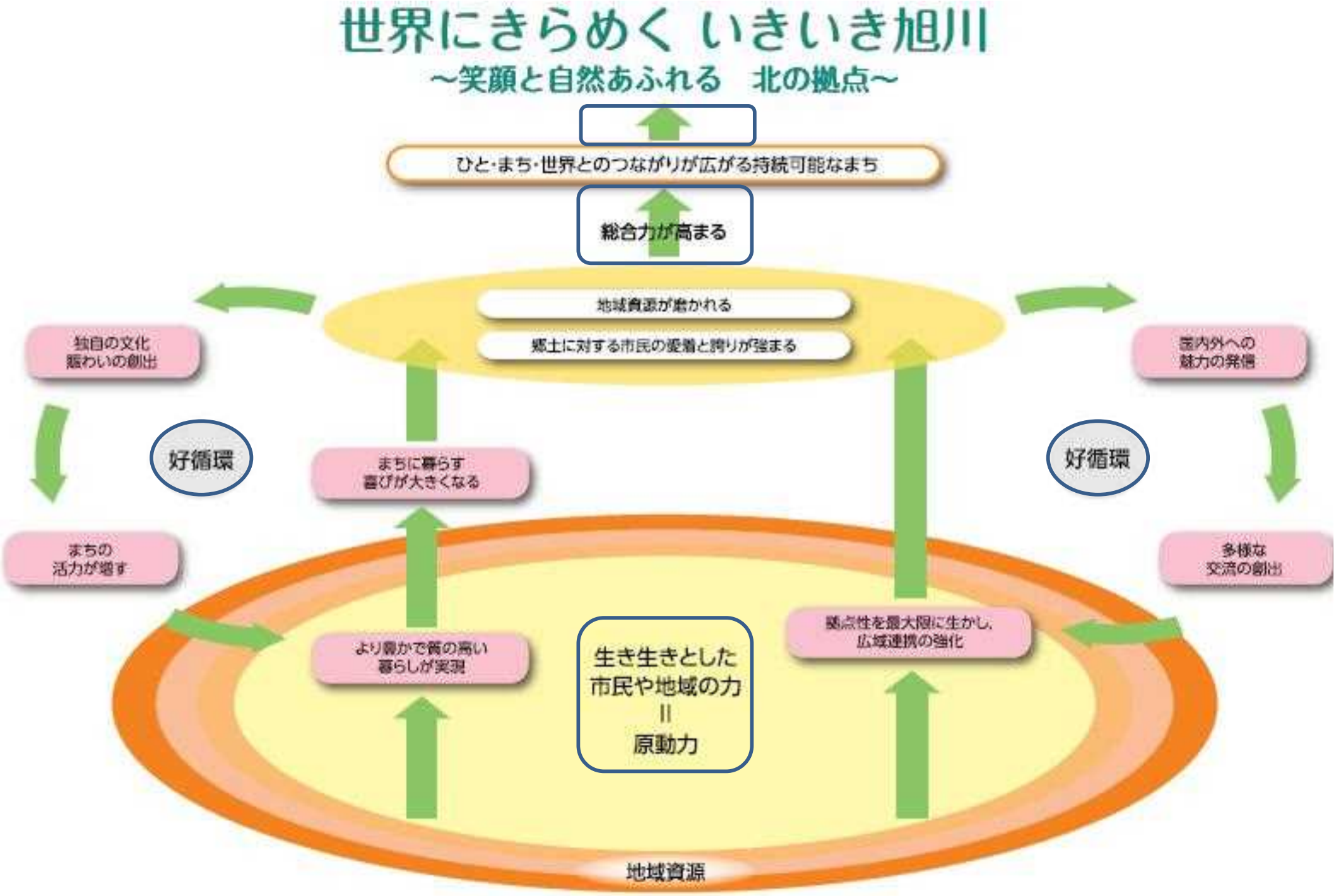

目指す都市像について

基本構想(H27.9.25議決)

「世界にきらめく」

「いきいき旭川」

「笑顔あふれる」，「自然あふれる」

「北の拠点」

計画の特徴

重点テーマ・重点施策

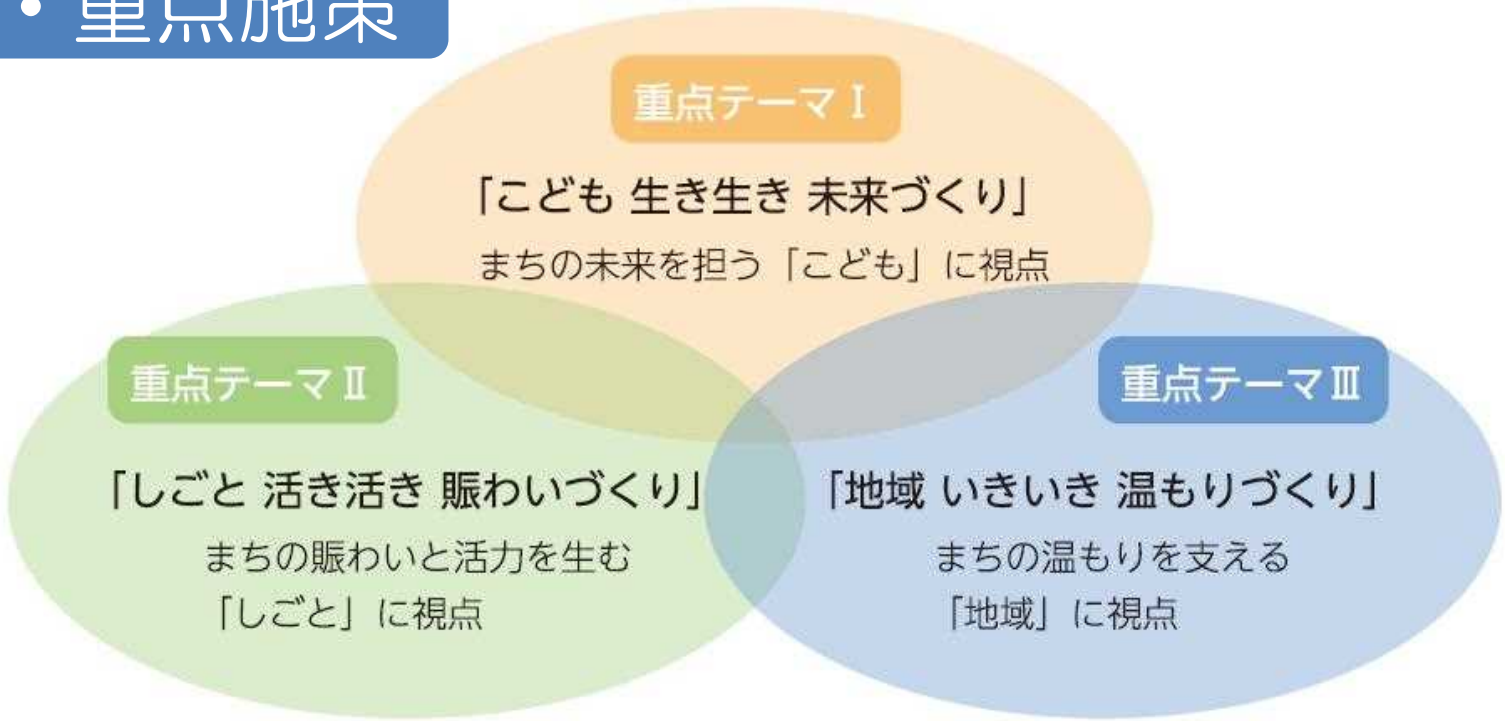

成　果　指　標

目標像の達成度合いを客観的に計る
平成31年度と平成39年度の目標値を定め，計画の進捗を管理

都　市　構　造

将来のまちの姿を市民と行政などが共有

基本目標と基本政策

基本構想(H27.9.25議決)

５つの基本目標と１３の基本政策

基本目標１　すくすくと子どもが育ち，誰もが健やかに暮らせるまちを目指します

基本政策１，基本政策２，基本政策３

基本目標２　たくましく未来を拓く人材を育み，生涯を通じて学べるまちを目指します

基本政策４，基本政策５

基本目標３　活力と賑わいにあふれ，経済が力強く発展するまちを目指します

基本政策６，基本政策７

基本目標４　自然と共生し，安全・安心な社会を支える強靱なまちを目指します

基本政策８，基本政策９，基本政策１０

基本目標５　互いに支え合い，共に築くまちを目指します

基本政策１１，基本政策１２，基本政策１３

目標像，成果指標，施策

基本計画(H28.1.12決定)

目標像

基本政策における目指すまちの姿(状態)を具体的に示すもの

成果指標

目標像の達成度合いを客観的に計る

平成31年度と平成39年度の目標値を定め，計画の進捗を管理

施　策

基本政策に位置づける分野別の施策の方向性

重点テーマに基づく重点施策は，「重点」と表示

都市構造

都市構造の方向性

- コンパクトで効率的な都市の構築
- まち全体の魅力と利便性の向上
- 災害に強いまちづくり　など

都市づくりの基本方策

- 「造る」から「保全活用」への転換」
- 「コンパクト化」と「ネットワーク化」の推進　など

総合計画の推進

推進計画

- 基本目標，基本政策，重点施策等を踏まえ，目標達成に向けた施策を着実に進めていくための取組や事業を明らかにした「推進プログラム」
- 期間は４年間とし，構成する取組や事業は，財政状況や事業効果などを踏まえて毎年度見直し

ＰＤＣＡサイクル

- 目標達成に向けて，最適な手段となる事業計画を立て，実行し，その結果を評価することで，次年度に向けて改善を図る
- P(Plan：計画)，D(Do：実行)，C(Check：評価)，A(Action：改善)

第８次旭川市総合計画

平成２８年度～平成３９年度